

西東京市ゼロカーボンシティガイドライン

令和4年2月

西東京市

I ゼロカーボンシティガイドラインの策定目的と位置づけ

(1) ガイドライン策定の目的

国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、近年の気候変動による干ばつ、台風の強大化、海面上昇などを報告しており、この原因は二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加による地球温暖化によるものとしています。今後、このまま地球温暖化が進むと、水不足、水質汚染、熱波などによる米や野菜、魚類といった農林漁業への影響、動植物の生態系の変化、熱帯性疫病、感染症媒介生物による健康被害の増加、局地的な自然災害がさらに頻発する恐れがあります。

このような状況の中、国連気候変動枠組み条約第 26 回締約国会議(COP26)では、産業革命前からの世界の気温上昇を 1.5 度に抑える方向性を明らかにしました。

我が国では、2020 年 10 月、第 203 回臨時国会の所信表明演説において、当時の菅首相が「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、その後 2021 年 4 月、2030 年に向けた温室効果ガスの削減目標について、2013 年度比 46%の削減を目指すとし、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくとしました。

また、東京都においても 2021 年3月「ゼロエミッション東京戦略 2020Update&Report」において、2050 年 CO₂ 排出実質ゼロ、2030 年までに 2000 年比 50%削減するなどを表明しております。

西東京市では、現在「西東京市第 2 次環境基本計画後期計画(以下「後期計画」という。)」において、西東京市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を定め、地球温暖化対策を進めております。計画期間は 2023 年度までとし、削減目標(国の目標に準拠)は、2030 年度に 2013 年度比 26.0%削減としております。また、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減対策として「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)後期計画(改訂版)(以下「事務事業編」という。)」を策定しており、計画期間は、2023 年度まで、削減目標を 2023 年度に 2014 年度比8%削減としています。

このように西東京市におきましても地球温暖化の防止に取り組んでおりますが、いつまでも元気な地球を守り、きれいな地球を未来の人へつないでいくという思いを市、市民、事業者で共有し、環境負荷の少ないまちを次世代につなぐため、ゼロカーボンシティ宣言を行うと共に、「西東京市ゼロカーボンシティガイドライン」を策定いたしました。

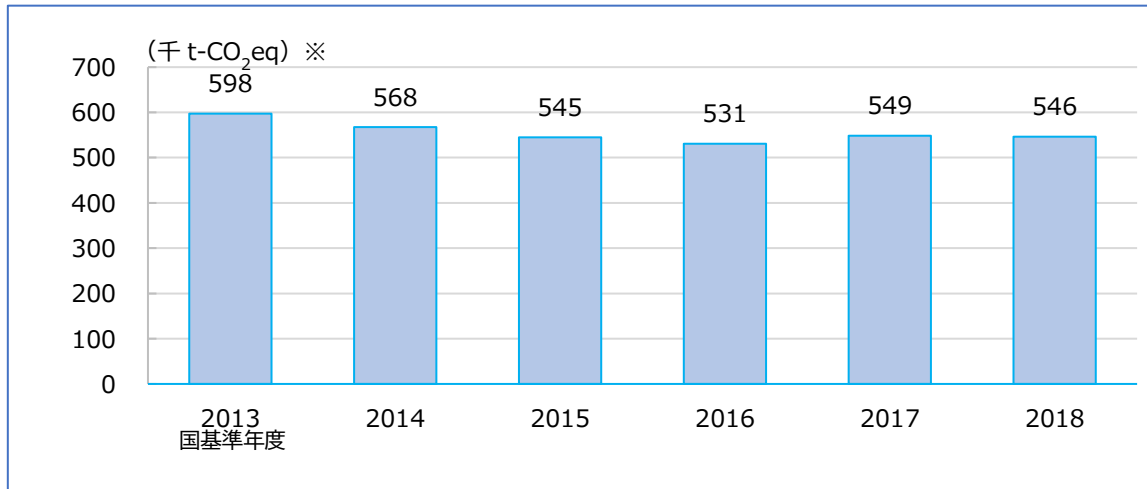
(2) ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは、「後期計画」及び「事務事業編」に基づくものです。2050 年に温室効果ガス実質ゼロを目指すために、「後期計画」及び「事務事業編」に定められた取組を加速化すると共に、新しい取組を追加して低炭素施策から脱炭素施策への転換を目指すものです。

なお、このガイドラインは、2024 年度を初年度とする「第 3 次環境基本計画」に包含される形で引き継がれて、脱炭素社会の実現に向けた取組をより実効的なものにしていきます。

Ⅱ 西東京市の温室効果ガス排出量・考察

1 西東京市域で排出される温室効果ガス



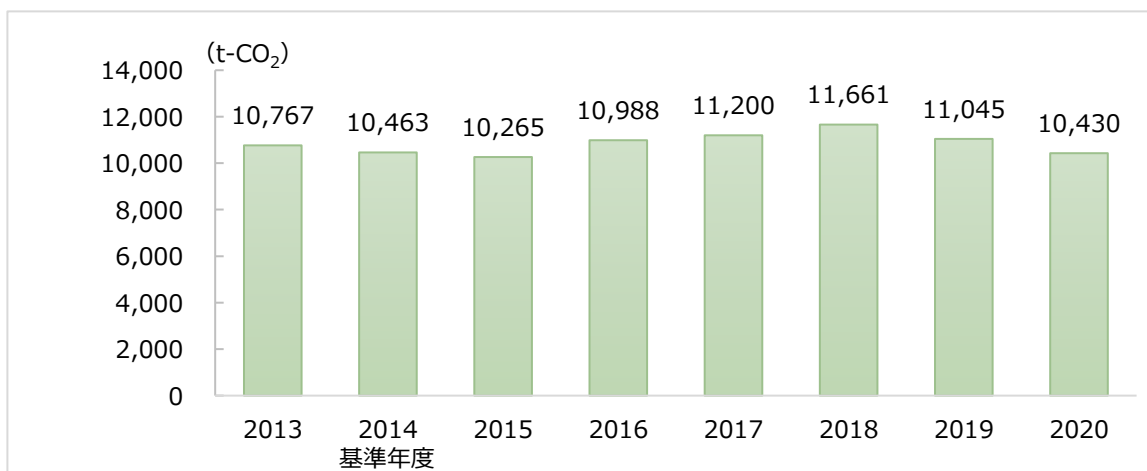
(オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の公表数値)

※t-CO₂eq: 各種の温室効果ガスの排出量に地球温暖化係数を乗じて t-CO₂ 相当量に換算した値に付される単位

西東京市内の温室効果ガスは、公表されている直近2018年度では、546千t-CO₂eqであり、国基準年度(2013年度)比8.7%削減となっています。要因としては、東日本大震災後の節電の取組とその定着、さらに省エネ設備・機器の普及等により世帯当たりエネルギー消費量が減少していると考えられます。

温室効果ガスのうち二酸化炭素が占める割合は 91.4%となり、そのうち家庭部門(運輸部門に含まれるものを除く、家庭で直接消費されたエネルギー消費に伴う排出量)が 49.3%、業務部門(産業部門、運輸部門に含まれない、事務所・ビル、商業・サービス業施設のエネルギー消費に伴う排出量)が 30.5%となっており、家庭・事業者に対する取組が必要になります。

2 市の事務事業から排出される温室効果ガス



市の事務事業から排出される温室効果ガスは、2020 年度では、事務事業編における基準年度(2014 年度)比 0.3%の減となっています。全般的な要因として、暫定的な対応方策とし

ての庁舎機能の再配置に伴う建築物エネルギー消費性能基準に適合した田無第二庁舎の整備による省エネルギー効果や庁舎間移動の減少による削減効果のほか、新型コロナウイルスによる公共施設の休館等が影響していると考えられます。庁舎からの温室効果ガスのうち、電気使用による排出量の割合が63.0%、都市ガス使用による排出量の割合が36.0%になっており、電気及び都市ガスの使用に着目した取組が必要です。

Ⅲ 西東京市の温室効果ガス排出削減の目標

1 西東京市域で排出される温室効果ガス削減量の目標

- 2050年までに「温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指します。
- 中間目標として、2030年度までに温室効果ガスの排出量を2013年度(国基準年度)比で46%削減を目指します。

2 市の事務事業から排出される温室効果ガス削減量の目標

- 2050年までに「温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指します。
- 中間目標として、2030年度までに温室効果ガスの排出量を2013年度(国基準年度)比で51%削減を目指します。

Ⅳ 西東京市におけるゼロカーボンシティの実現に向けたロードマップ

本市は、未来社会のあるべき姿として、2050年までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量実質ゼロの社会(脱炭素社会)を目指し、実現までのロードマップを次の通りイメージします。

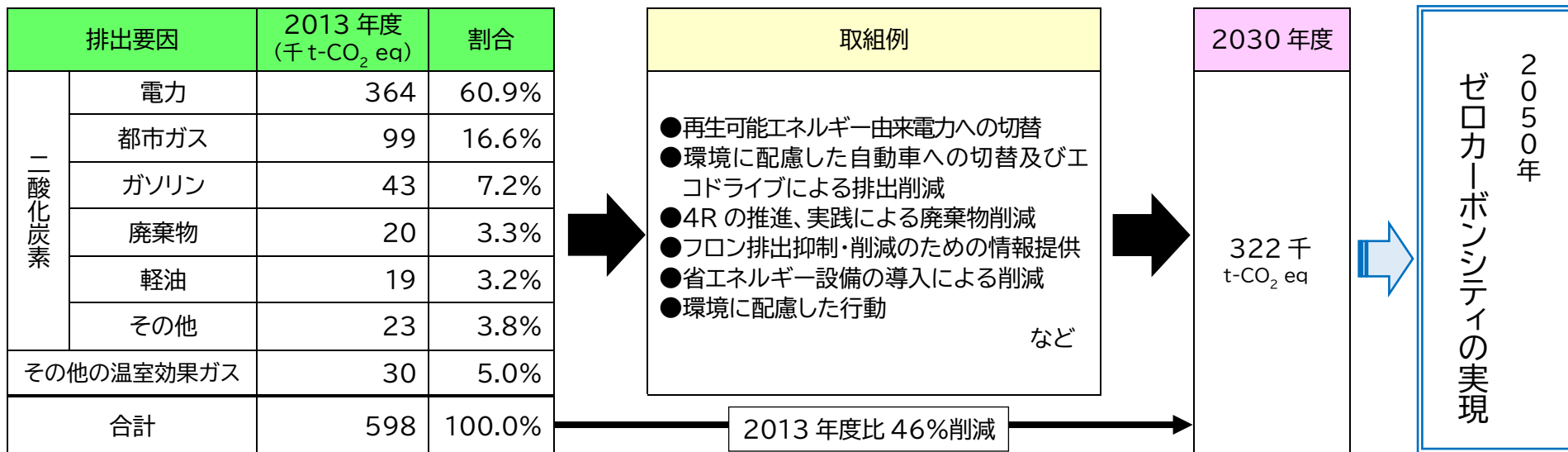
まず、このガイドラインをスタートに、実現に向けて必要となるエネルギー消費量の削減、エネルギーの脱炭素化、吸収源・オフセットといった対策に基づく取組を順次、展開していきます。具体的には、全電力の再生可能エネルギー化、自動車を電気自動車、燃料電池自動車等の環境配慮車に転換していくとともに、森林整備等によるカーボンオフセットなどの活動を行っていくなど2050年のゴールまで継続的に、着実に取り組むことが重要です。

また、脱炭素社会の実現は、市、市民、事業者の三者が協働して取り組んで実現しなければならない課題です。市は、環境に配慮した行動への意識啓発、ゼロカーボンシティの機運醸成について、積極的なイベントや環境学習講座等の開催を通じ、オール西東京で脱炭素社会の実現に挑みます。

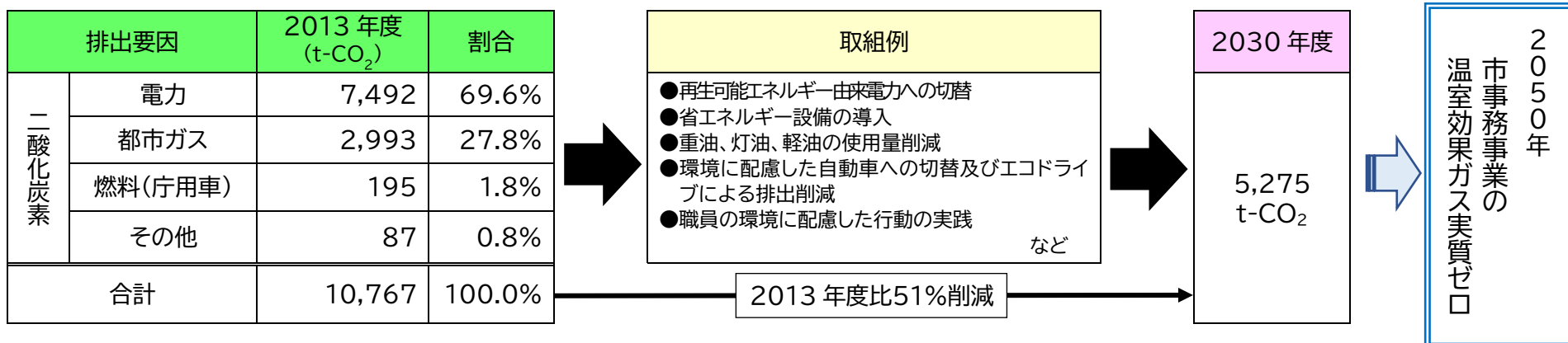
ゼロカーボンシティの実現に向けた削減イメージ

以下に温室効果ガス削減量のイメージを示します。排出要因ごとの具体的な削減目標と取組は、第3次環境基本計画で改めて整理・位置づけることとし、今後詳細な検討を行っていきます。

1 西東京市域から生ずる温室効果ガスの削減イメージ



2 市の事務事業から生ずる温室効果ガスの削減イメージ



ゼロカーボンシティの実現に向けたロードマップ

2013 年度(国基準年度)

2022 年度～2023 年度

2024 年度～

2030 年度～

2050 年

温室効果ガス削減割合

(市域)46%削減(市事務事業)51%削減

100%削減

第2次環境基本計画後期計画

【基本方針1】
温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減を進めます
(地球温暖化対策実行計画・区域施策編)

【基本方針4】
ごみの削減、資源の有効利用を進めます

【基本方針5】
持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます

第二次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)後期計画(改訂版)

省エネルギーの推進

- ①省エネルギーに関する情報の発信
- ②省エネルギーに関する取組の促進

再生可能エネルギーの導入推進

- ①再生可能エネルギーに関する情報の発信
- ②再生可能エネルギーに関する取組の促進

低(脱)炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進

- ①地域での取組の推進
- ②エネルギーの見える化の推進
- ③公共交通利用の促進
- ④環境に配慮した自動車の普及促進
- ⑤日常生活・事業活動からの温室効果ガスの排出抑制

地域のみどりの保全・創出

- ①地域のみどりの保全・創出

地球温暖化への適応

ごみの減量化

- ①ごみ減量の取組の推進
- ②市民・事業者・市の協働によるごみ減量の推進

再使用、再資源化の推進

環境情報の発信・共有

- ①環境情報の発信

環境学習の推進

- ①子どもたちに対する環境教育・環境学習の充実
- ②市民に対する環境教育・環境学習の充実
- ③事業者に対する環境教育・環境学習の充実
- ④環境に関する市民講座やイベントへの参加

環境配慮型の設備機器導入等の積極的な推進

環境マネジメントの強化による設備機器の運用改善の推進

日常業務に関する取組の継続

補助・助成金事業等の積極的な導入

第3次環境基本計画

地球温暖化対策実行計画・区域施策編

第3次地球温暖化対策実行計画・事務事業編

- 全電力の再生可能エネルギー化
- 再生可能エネルギー設備の導入
- 電気自動車、燃料電池自動車等環境配慮車への転換
- 電気自動車の充電器の設置
- 全ての新築住宅のZEH化
- 全ての新築建物のZEB化

- みどりの保全・創出

- 適応策の強化

- 4Rの実践
- プラスチック対策
- 食品ロス対策

- エコプラザ西東京事業
- 市民、事業者、子どもたちへの環境教育・環境学習
- クールチョイス事業
- 協働プラットフォームの形成

- 再生可能エネルギーによる電力調達の向上
- 庁用車更新時の環境配慮車導入
- カーボンオフセット事業

ゼロカーボンシティの実現

効果事務事業の実質的ゼロ

ゼロカーボンシティガイドライン

ゼロカーボンシティガイドライン(進捗管理)

V 西東京市におけるゼロカーボンシティの実現に向けた取組(加速化する取組/新たな取組)

2050年ゼロカーボンシティの実現のため、後期計画、事務事業編の取組のなかで、これを加速化する取組及び新たな取組を掲げ、総合的に取り組んでいきます。

ゼロカーボンシティの実現に向けた新たな市の取組

ゼロカーボンシティの実現に向けて、特に新たに追加する取組は以下のとおりです。

取組	内容
①公共施設における再生可能エネルギー由来の電力の調達【P9】	公共施設における再生可能エネルギー由来の電力調達を積極的に進めます。
②姉妹都市、友好都市等との森林整備によるカーボンオフセット事業の検討【P10】	森林環境譲与税を活用し、姉妹都市、友好都市等との協働事業で森林整備することで、市から排出される温室効果ガスをオフセットする事業を検討します。
③地球温暖化防止対策基金の設置・活用【P10】	地球温暖化の防止対策に必要な財源を確保するため、西東京市地球温暖化防止対策基金を設置し、基金を活用した継続的な取組を行います。
④「(仮称)にしとうきょう環境アワード」の創設【P10】	実践的な取組を進める市民・事業者を表彰し、多くの方が実践できるよう取組を紹介していきます。
⑤「にしとうきょう環境チャレンジ」の創設【P10】	環境に配慮した行動に対して付与されるポイントで景品が当たる抽選に応募できる制度を創設し、環境に良い行動を促します。
⑥庁用車の新規導入時において環境に配慮した自動車の調達に努めます。【P11】	新たに庁用車を導入する際は、電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車等の環境に配慮した自動車の調達を推進し、自動車から排出される温室効果ガスを削減します。 コミュニティバスの車両の入替時には、環境に配慮した自動車の導入を検討します。
⑦電気自動車の充電設備設置を促進します。【P11】	電気自動車の普及を進めるため、電気自動車用充電設備については、公共施設を中心に市内各所で民間活力を導入した設置を検討します。また、東京都と連携し、市民・事業者へ充電設備導入促進補助制度の情報提供をします。
⑧公共施設環境配慮指針の策定の検討【P15】	公共施設の整備・改修時に ZEB 化を推進するため、再生可能エネルギー設備の導入、効率的なエネルギー活用に特化した共通の建築・設備導入基準を示した指針の策定を検討します。

1 ゼロカーボンシティの実現に向けた市・市民・事業者の主な取組

取組内容	市	市民	事業者
省エネルギーの情報発信と行動（P8/P9）	○	○	○
クールチョイス運動の推進（P8）	○	○	○
公共施設における省エネルギー機器の導入の促進（P8）	○		
再生可能エネルギーに関する情報の発信・活用（P9）	○	○	○
再生可能エネルギー由来の電力の調達（P9/P10）	○	○	○
市内産農産物や国内産農産物の選択・利用の推進（P10/P11）	○	○	○
姉妹都市、友好都市等との森林整備によるカーボンオフセット事業(P10)	○	○	
地球温暖化防止対策基金の設置・活用（P10）	○	○	○
「(仮称)にしとうきょう環境アワード」の創設（P10）	○	○	○
「にしとうきょう環境チャレンジ」の創設（P10）	○	○	○
エネルギーや二酸化炭素排出量の見える化の検討(P9/P10)	○	○	○
自動車から公共交通機関や自転車への移動手段の転換(P10/P11)	○	○	○
環境に配慮した自動車の普及（P11）	○	○	○
庁用車の新規導入時における環境に配慮した自動車の調達(P11)	○		
電気自動車の充電設備設置の促進(P11)	○	○	○
地域のみどりの創出(P12)	○	○	
ごみの減量の推進（P11/P12）	○	○	○
食品ロス削減の推進(P12)	○	○	○
環境情報の発信・活用(P13/P14)	○	○	○
環境活動の拠点となるエコプラザ西東京の充実（P13）	○	○	
環境教育・環境学習の内容や教材の充実（P13）	○	○	○
学校教育における環境に関する取組の充実（P13）	○	○	
SDGs の意識・啓発（P14）	○	○	○
環境教育・環境学習の機会の創出(P14)	○	○	
公共施設環境配慮指針の策定の検討(P15)	○		
職員一人ひとりの脱炭素を意識した取組の実践(P15)	○		

※表は、8頁から 15 頁に記載する加速化または新しい取組についての行動主体を示したものです。

2 ゼロカーボンシティの実現に向けた各取組の内容

※本ガイドラインは、後期計画の基本方針、基本施策及び事務事業編の取組方針に依拠しています。このため、本ガイドラインの基本方針等の項番は、後期計画、事務事業編の項番に則っています。

※凡例 ○…加速化する取組 ●…新しい取組

(1) 後期計画:基本方針1(温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減を進めます)の推進

石油、石炭、ガスなどの化石燃料の消費による温室効果ガスの排出は、地球温暖化の最大の原因です。市、市民、事業者は、省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギーの使用など、エネルギー使用の大きな転換を図る必要があります。

基本施策1 省エネルギーの推進

【市】

施策① 省エネルギーに関する情報の発信

○家庭でできる省エネルギーの方法等を発信します。【加速化】

→市内で新たに建設される住宅については、ZEHを推奨するため、補助制度等の情報を提供します。

→省エネ住宅やZEHに関する学習会・講演会を企画します。

○事業所における省エネルギー活動の実施を啓発します。【加速化】

→関係機関が行っている省エネルギー型換気・空調設備導入支援事業等の利用可能な省エネルギー設備導入補助制度について、情報提供を行います。

→市内で新たに建設される事業所については、ZEBを推奨するため、補助制度等の情報を提供します。

→エネルギー管理を行うシステム(BEMS)に関する情報提供を行います。

→省エネルギー診断の情報提供を行います。

○クールチョイス運動を普及啓発します。【加速化】

→地球環境にやさしい「食」、「住居」、「移動」に関連するライフスタイルの選択をイベントを通して啓発していきます。

施策② 省エネルギーに関する取組の促進

○公共施設における温室効果ガス排出量の削減目標値に向けて、省エネルギー機器の導入を進めます。【加速化】

→引き続き公共施設における環境配慮型の設備機器等の積極的な導入をすることにより、これまで以上に効果的・効率的に省エネを進めていきます。また、西東京市環境マネジメントシステムにおいて、省エネルギー機器導入施設を重点においた内部環境監査を行い、

その結果を全庁で共有するなど、取組を推進していきます。

○家庭等の省エネルギー機器の設置を支援します。【加速化】

→省エネルギー機器の技術、製品、利用可能な補助制度の情報提供をします。また、現在、市で実施している省エネルギー設備助成制度について、市民ニーズを踏まえた再構築を行います。併せて関係機関と連携し、中小規模事業所向け省エネルギー診断事業を普及啓発し、エネルギー使用の改善及び設備の最適化を進めます。

【市民】

■省エネルギーに関する取組を進めるために

○家庭でできる省エネルギーの取組を進めます。【加速化】

→LED照明、省エネルギー家電への切り替えを進めます。

→電気の使用量や稼働状況を把握する HEMS の導入を検討します。

【事業者】

■省エネルギーに関する取組を進めるために

○事業者としてできる省エネルギーの取組を進めます。【加速化】

→LED照明、省エネルギー設備への切り替えを進めます。

→電気、ガス、熱量などのデータを収集し、管理・分析するBEMSの導入を検討します。

基本施策2 再生可能エネルギーの導入推進

【市】

施策① 再生可能エネルギーに関する情報の発信

○市民や事業者に対して導入補助や導入による効果等に関する情報を提供します。【加速化】

→東京都と連携し、利用可能な再生可能エネルギー機器導入補助制度などの情報提供を行います。

○再生可能エネルギー由来の二酸化炭素排出係数が低い電力の活用・情報発信を行います。

【加速化】

→東京都と連携し、再生可能エネルギー由来の電力調達の情報提供を行います。

施策② 再生可能エネルギーに関する取組の促進

●公共施設における再生可能エネルギー由来の電力の調達【新規】

→公共施設における再生可能エネルギー由来の電力調達を積極的に進めます。

【市民】

■再生可能エネルギーに関する取組の促進

○二酸化炭素排出係数が低い電力への切り替えを検討します。【加速化】

→再生可能エネルギー比率の高い電力を販売している事業者との契約を検討します。

【事業者】

■再生可能エネルギーに関する取組の促進

○二酸化炭素排出係数が低い電力への切り替えを検討します。【加速化】

→電力調達には、再生可能エネルギー比率の高い電力を販売している事業者を検討します。

基本施策3 低(脱)炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進

【市】

施策① 地域での取組の推進

○市内産農産物や国内産農産物の選択・利用を普及啓発し、食物の輸送に係るエネルギー消費の削減を図ります。【加速化】

→めぐみちゃんメニュー事業や学校給食での市内産農産物の活用、直売所の利用促進など、地産地消の取組を推進します。また、市民、事業者に市内産農産物や国内産農産物の選択・利用を普及啓発します。

●姉妹都市、友好都市等との森林整備によるカーボンオフセット事業の検討 【新規】

→森林環境譲与税を活用し、姉妹都市、友好都市等との協働事業により市民とともに森林整備をすることで、市から排出される温室効果ガスをオフセットする事業を検討します。

●地球温暖化防止対策基金の設置・活用 【新規】

→地球温暖化の防止対策に必要な財源を確保するため、西東京市地球温暖化防止対策基金を設置し、基金を活用した継続的な取組を行います。

●「(仮称)にしとうきょう環境アワード」の創設 【新規】

→実践的な取組を進める市民・事業者を表彰し、多くの方が実践できるよう取組を紹介していきます。

●「にしとうきょう環境チャレンジ」の創設 【新規】

→環境に配慮した行動に対して付与されるポイントで景品が当たる抽選に応募できる制度を創設し、環境に良い行動を促します。

施策② エネルギーの見える化の推進

○エネルギーや二酸化炭素排出量の見える化を検討します。【加速化】

→環境家計簿を普及し、毎日の生活で使用されるエネルギー使用量や二酸化炭素排出量の見える化をすることで、生活の見直しによる温室効果ガスの削減を行います。

→BEMS、HEMSなどの導入補助や導入による効果等に関する情報提供を行います。

施策③ 公共交通利用の促進

○公共交通機関の充実、自転車の利用環境向上により、移動手段を自動車から公共交通機関や自転車へ転換することを促進します。【加速化】

→都市計画道路の整備を契機に民間路線バスの誘致やはなバスの見直しなどを検討し、公共交通機関の充実に努めます。また、徒歩や自転車で移動しやすい環境整備に向けて、自転車ナビマーク等の整備に取り組むほか、シェアサイクルなどの導入について検討します。

施策④ 環境に配慮した自動車の普及促進

- 東京都と連携し、環境に配慮した自動車の普及を促進します。【加速化】
 - 環境に配慮した自動車の効果や各種補助金制度の情報提供を行います。
- 庁用車の新規導入時において環境に配慮した自動車の調達に努めます。【新規】
 - 新たに庁用車を導入する際は、電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車等の環境に配慮した自動車の調達を推進し、自動車から排出される温室効果ガスを削減します。また、コミュニティバスの車両の入替時には、環境に配慮した自動車の導入を検討します。
- 電気自動車の充電設備設置を促進します。【新規】
 - 電気自動車の普及を進めるため、電気自動車用充電設備については、公共施設を中心に市内各所で民間活力を導入した設置を検討します。
 - 東京都と連携し、市民・事業者に充電設備導入促進補助制度の情報提供をします。

【市民】

- 日常生活からの温室効果ガスの排出を抑制するために
 - ごみの減量、再使用、資源化を心がけます。【加速化】
 - 4Rに関する取り組みを推進し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減に努めます。
 - 市内産農産物や国内産農産物の選択・利用します。【加速化】
 - 調理には、市内産農産物や国内産農産物を利用し、食物の輸送に係るエネルギー消費の削減に努めます。
- 自動車からの温室効果ガスの排出を抑制するために
 - 自動車の利用を控え、自転車、バス、鉄道等の利用を心がけます。【加速化】
 - 通勤、通学、買い物などで移動するときは、自動車の利用を控え、公共交通機関、自転車の利用を優先します。

【事業者】

- 事業活動からの温室効果ガスの排出を抑制するために
 - ごみの減量、再使用、資源化を心がけます。【加速化】
 - 4Rに関する取り組みを推進し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減に努めます。
 - 市内産農産物や国内産農産物の選択・利用します。【加速化】
 - 食品を加工、調理するときなどは、食物の輸送に係るエネルギー消費が少ない原料を選択します。
- 自動車からの温室効果ガスの排出を抑制するために
 - 自動車の利用を控え、自転車、バス、鉄道等の利用を心がけます。【加速化】
 - 業務などで移動するときは、自動車の利用を控え、公共交通機関、自転車の利用を優先します。

基本施策4 地域のみどりの保全・創出

【市】

施策① 地域のみどりの保全・創出

- 二酸化炭素の吸収源となる樹林地・樹木、農地等のみどりを保全します。
→緑化支援に対する補助対象を拡充し、二酸化炭素の吸収源となるみどりを増やします。

(2) 後期計画:基本方針3(ごみの削減、資源の有効利用を進めます)の推進

廃棄物の焼却時に発生する温室効果ガスだけでなく、ごみの収集、処分場への運搬などに多くのエネルギーが使われており、地球温暖化に影響を与えています。廃棄物の発生抑制、資源化は脱炭素に欠かせないものであり、市、市民、事業者の取組が重要です。

基本施策9 ごみの減量化

【市】

施策① ごみ減量の取組の推進

- 家庭から排出されるごみの減量のための取組を周知します。【加速化】
→市民への周知を図り、4Rに関する取り組みを推進し、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの削減に努めます。

施策② 市民・事業者・市の協働によるごみ減量の推進

- 製造・流通・消費の各段階における、食べられるのに廃棄される食品(食品ロス)の削減に、市民・事業者・市が協働して取り組みます。【加速化】
→生ごみの減量と循環型社会の促進を図るため、家庭で使いきれない未利用食品を持ち寄り、必要としている方に届ける「フードドライブ」を積極的に行います。また、協働によるフードバンクの創設、フードドライブの仕組みづくりを検討します。

(3) 後期計画:基本方針5(持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます)の推進

温室効果ガスを削減するには、市民、事業者の行動の積み重ねが重要です。市などが主催する環境学習講座への参加、様々な媒体からの環境情報の収集など、脱炭素社会を形成する意識の向上が重要です。

基本施策 16 環境情報の発信・共有

【市】

施策① 環境情報の発信

- 環境情報を幅広く市民に提供するイベントや講座を開催します。【加速化】
 - エコプラザ西東京における事業をはじめとして、関係各課において、環境学習講座、事業、イベントを開催し、環境に対する意識向上、地球温暖化対策の普及・啓発を行います。
- 環境教育・環境学習の推進や環境保全活動を支援するための拠点として、エコプラザ西東京の充実を図ります。【加速化】
 - エコプラザ西東京において、環境団体の活動を支援するとともに、環境保全活動等推進員、エコプラザ協力員等と協働体制をとることで、環境保全と循環型社会の形成を推進します。

【市民】

■環境に関する情報を活用するために

- 環境情報を収集します。【加速化】
 - テレビ、新聞、行政機関の広報、ホームページ、SNS など、様々な媒体から地球温暖化に関する情報を収集し、脱炭素の意識向上を図ります。また、情報収集した助成制度、支援制度を積極的に活用します。
- 環境に関するイベントや学習の場に参加します。【加速化】
 - 行政機関、環境団体などで行われている環境学習講座やイベントに参加し、脱炭素の意識の向上を図ります。

【事業者】

■環境に関する情報を活用するために

- 事業の環境情報や環境保全活動を公表します。【加速化】
 - 事業者は、自社で行った環境に関する事業をホームページ等で公表し、市民にその取組を知らせると共に、他の事業者に環境活動を促します。

基本施策 17 環境学習の推進

【市】

施策① 子どもたちに対する環境教育・環境学習の充実

- 環境教育・環境学習の内容や教材の充実に努めます。【加速化】
 - 保育園、幼稚園への出前講座、リーフレットの配付など、環境の大切さを身近に知る機会を設け、地球温暖化問題に対するアプローチを積極的に行います。
 - エコプラザ西東京の環境学習コーナーにおける環境に関する書籍を充実します。
- 教育機関との連携を図りながら、学校教育における環境に関する取組を充実します。【加速化】
 - 小学生への副読本「西東京の環境」の配付、出前講座など、授業での環境学習の充実に努

め、子どもたちに地球温暖化の現状、対策の取組を学ぶ機会を設けます。

○持続可能な開発の実現に向けた取組の必要性や具体的な取組について学ぶ機会を設け、子どもたちの意識啓発に努めます。【加速化】

→持続可能な社会づくりに向けた教育の推進に向けて、各学校の地域の特色を生かし、年間指導計画とSDGsの17の目標を相関させながら、地域人材等を活用し、授業を行っていきます。

→環境学習事業を通じ、SDGsの目標達成に向け、地球資源や市内環境の大切さを子どもたちに学んでもらいます。

施策② 市民に対する環境教育・環境学習の充実

○環境にやさしい行動の実践を促す環境教育・環境学習の機会の創出に努めます。【加速化】

→エコプラザ西東京、公民館等における環境学習講座を充実します。また、環境情報の提供に努めます。

○持続可能な開発の実現に向けた取組の必要性や具体的な取組について学ぶ機会を設け、市民の意識啓発に努めます。【加速化】

→エコプラザ西東京における事業をはじめとして、関係各課において、SDGsの目標達成に向け、社会全体の課題に取組み、持続可能な社会を目指します。

施策③ 事業者に対する環境教育・環境学習の充実

○環境保全に役立つ情報を提供します。【加速化】

→補助制度等の地球温暖化対策の情報を発信します。

【市民】

■環境保全に関する知識を得るために

○環境に関する市民講座やイベント等に参加します。【加速化】

→行政機関、環境団体などで行われている環境学習講座やイベントに参加し、脱炭素の意識の向上を図ります。

○持続可能な開発の実現について学び、実現に向けて取り組みます。

→SDGsの目標達成に向け、脱炭素社会に対する課題に取組み、持続可能な社会を目指します。

【事業者】

■環境保全に関する知識を得るために

○持続可能な開発の実現に向けて、事業活動を通じて取り組みます。【加速化】

→SDGsの目標達成に向け、脱炭素社会に対する課題に取組み、持続可能な社会を目指します。

(4) 事務事業編の推進

取組方針1 環境配慮型の設備機器導入等の積極的な推進

●公共施設環境配慮指針の策定の検討【新規】

→公共施設の整備・改修時に ZEB 化を推進するため、再生可能エネルギー設備の導入、効率的なエネルギー活用に特化した共通の建築・設備導入基準を示した指針の策定を検討します。

取組方針3 日常業務に関する取組の継続(COOL CHOICE の推進)

○職員一人ひとりが行ってきた環境配慮行動を COOL CHOICE と位置づけ、SDGsとの関連性を示すことで、職員の環境意識を高めます。【加速化】

→市民、事業者の行動を率先するため、職員の脱炭素を意識した日常行動の徹底、全ての部署における環境マネジメントシステムに基づいた脱炭素の取組を加速します。また、職員研修等を行い、環境問題の最新情報の提供を行い、職員の意識向上を図ります。

VI 西東京市におけるゼロカーボンシティの実現に向けた取組(継続する取組)

1 後期計画

基本方針1 温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減を進めます	
基本施策1 省エネルギーの推進	
市	施策② 省エネルギーに関する取組の促進 ○公共施設におけるエネルギー使用量の見える化を検討します。 ○家庭等のLED照明の導入・整備を促進し、温室効果ガス排出削減に努めます。
市民	■省エネルギーに関する取組を進めるために ○電気製品の購入の際は、省エネルギー機器の選択を検討します。 ○二重サッシ、断熱材等の導入、遮熱塗料の利用等により住宅の省エネルギー化を検討します。 ○住宅の新築や建て替えの際には、「ZEH」や「スマートハウス」を検討します。
事業者	■省エネルギーに関する取組を進めるために ○省エネルギー診断の検討や設備更新の際に省エネルギー機器の選択を検討します。 ○二重サッシ、断熱材等の導入、遮熱塗料の利用等により事業所の省エネルギー化を検討します。 ○事業所の新築や建て替えの際には、「ZEB」を検討します。
基本施策2 再生可能エネルギーの導入推進	
市	施策② 再生可能エネルギーに関する取組の促進 ○公共施設における太陽光発電や太陽熱利用設備等の再生可能エネルギー機器の導入等を進めます。
市民	■再生可能エネルギーに関する取組の促進 ○太陽光発電や太陽熱利用設備等の再生可能エネルギー機器の導入を検討します。
事業者	■再生可能エネルギーに関する取組の促進 ○太陽光発電や太陽熱利用設備等の再生可能エネルギー機器の導入を検討します。
基本施策3 低(脱)炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進	
市	施策① 地域での取組の推進 ○太陽光発電や雨水の循環利用、地上部や屋上・壁面の緑化、環境に配慮した環境共生住宅等の普及啓発を図ります。 ○近隣自治体等と連携した地球温暖化対策を推進します。

	市民	<p>■日常生活からの温室効果ガスの排出を抑制するために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電や雨水の循環利用、地上部や屋上・壁面の緑化、環境に配慮した環境共生住宅の建築等を検討します。 ○エネルギー使用量を把握し、エネルギー使用量の削減に努めます。 	
		<p>■自動車からの温室効果ガスの排出を抑制するために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カーシェアリング等の利用を心がけます。 ○自動車の買い替えの際は、環境に配慮した自動車の選択を検討します。 	
		事業者	<p>■事業活動からの温室効果ガスの排出を抑制するために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電や雨水の循環利用、地上部や屋上・壁面の緑化、環境に配慮した環境共生住宅の建築等を検討します。 ○事業所内のエネルギーの使用量を把握し、エネルギー使用量の削減に努めます。
			<p>■自動車からの温室効果ガスの排出を抑制するために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カーシェアリング等の利用を心がけます。 ○自動車の買い替えの際は、環境に配慮した自動車の選択を検討します。
	基本施策4 地域のみどりの保全・創出		
	市	<p>施策① 地域のみどりの保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路の新規整備、改修等の際、街路樹等を取り入れ、適正な管理を行います。 ○「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づいた緑地の保全・創出の指導を行います。 	
市民	<p>■二酸化炭素吸収源となるみどりを守り、増やすために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○所有している樹林地・樹木の保全に協力します。 ○樹林地・樹木、農地等を保全する活動に協力・参加します。 		
	<p>■二酸化炭素吸収源となるみどりを守り、増やすために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○所有している樹林地・樹木の保全に協力します。 ○開発を行う際は、樹林地・樹木、農地等の市内のみどりの保全に配慮します。 ○樹林地・樹木、農地等を保全する活動に協力・参加します。 		
事業者	<p>■二酸化炭素吸収源となるみどりを守り、増やすために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○所有している樹林地・樹木の保全に協力します。 ○開発を行う際は、樹林地・樹木、農地等の市内のみどりの保全に配慮します。 ○樹林地・樹木、農地等を保全する活動に協力・参加します。 		

基本施策5 地球温暖化への適応	
市	<p>施策① 地球温暖化への適応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○異常気象に適応するため、雨水幹線の整備等を進めます。 ○省エネルギーの取組や緑のカーテンづくり等ヒートアイランド対策を促進します。 ○公共施設での屋上・壁面の緑化等に努めます。
市民	<p>■地球温暖化に適応するため</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市が進める災害に強いまちづくりに協力します。 ○防災に関する情報を収集し、活用します。 ○雨水を活用した打ち水や緑のカーテンづくり等ヒートアイランド対策に取り組みます。 ○屋上緑化や敷地内緑化等に努めます。
事業者	<p>■地球温暖化に適応するために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○浸水被害を最小限にとどめる家づくり等の技術を開発・研究します。 ○市が進める災害に強いまちづくりに協力します。 ○防災に関する情報を収集し、従業員に周知します。 ○関連する法律や条例等を守り、地球温暖化対策に努めます。 ○屋上緑化や敷地内緑化等に努めます。
基本方針3 ごみの削減、資源の有効利用を進めます	
基本施策9 ごみの減量化	
市	<p>施策① ごみ減量の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみ排出量、処理費、市民意識等の変化を分析・検証します。 <p>施策② 市民・事業者・市の協働によるごみ減量の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業系一般廃棄物の削減に向けて、事業者への減量化・資源化等についての指導を行うとともに、処理手数料の見直しについて、柳泉園組合と清瀬市、東久留米市と連携して検討します。 ○市民・事業所・市の協働による廃棄物減量のための取組を拡充します。
市民	<p>■ごみ減量を進めるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必要なものを必要な分だけ購入します。 ○エコバックの持参を心がけます。 ○家具類の買い替えの際はリユース品の購入を検討します。 ○ごみの減量を考えた暮らし方を心がけます。 ○食品ロスの削減に取り組みます。
事業者	<p>■ごみ減量を進めるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○過剰包装の廃止、ごみ減量に貢献するような商品の製造や販売方法の実践を図ります。

		○消費者に対してごみ減量を促す取組を検討します。
		○長く使える商品の製造、販売に努めます。
		○家電製品等の耐久消費材の修理サービス等を検討します。
		○製造・販売段階における食品ロスの削減に取り組みます。
基本施策 10 再使用、再資源化の推進		
市	施策① 再使用の推進	○不用品の交換やフリーマーケットの取組等を推進します。
		○マイカップ、マイ箸、マイ容器の利用を促進します。
		○イベント等におけるリユース食器の利用を普及啓発します。
	施策② 再資源化の推進	○市民団体や自治会、集合住宅等による資源物の集団回収活動を継続して実施します。
		○焼却灰のエコセメント化事業を推進します。
		○分別品目等の検討を行います。
		○使用済小型電子機器等の再資源化を進めます。
	市民	■製品の再利用を進めるために
○中古品やリサイクル製品の利用等により製品の再利用を心がけます。		
■資源化を進めるために		○ごみの分別に努めます。
		○市民団体や自治会、集合住宅単位等での資源物集団回収に協力します。
		○資源化が可能な製品の購入等に努めます。
事業者	■資源化を進めるために	○ごみの分別に努めます。
		○廃棄物は可能な限り再資源化を進めます。
		○グリーン購入に協力します。
基本施策 11 効率的なごみ処理、広域処理の推進		
市	施策① 効率的なごみ処理のための情報収集、情報発信	○ごみ排出ルールの徹底に向けて、市民への啓発を行います。
		○ごみの発生抑制や再資源化を促進する方法について調査・検討します。
		○ごみ減量の重要性や減量のための方法等に関する講演会を行います。
		○ごみ減量に関する事業者の意識啓発に取り組みます。
	施策② 効率的なごみ収集の推進	○収集・運搬車両の台数の見直しや車両の新規導入時の低公害車の利用等を推進します。

		施策③ 広域処理の推進 <input type="checkbox"/> 広域的に実践する取組を関係機関等と協力して進めます。
市民	■効率的なごみ処理のために <input type="checkbox"/> ごみ処理について関心を持ち、理解を深めます。 <input type="checkbox"/> ごみの分別・排出は、市のルールにより適切に行います。 <input type="checkbox"/> 生ごみ堆肥化機器の設置等により生ごみや剪定枝等の減量化に配慮します。	
事業者	■効率的なごみ処理のために <input type="checkbox"/> ごみの分別・排出・処理を適切に行います。 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物は最終処分されるまで管理します。 <input type="checkbox"/> 生ごみや剪定枝等の堆肥化処理等の環境に配慮した取組を進めます。	
基本方針5 持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます		
基本施策 16 環境情報の発信・共有		
市	施策① 環境情報の発信 <input type="checkbox"/> 市を取り巻く環境の状況や森林環境譲与税の用途を公表します。 <input type="checkbox"/> 国や東京都の支援等の情報を提供します。	
	施策② 環境情報の共有 <input type="checkbox"/> 市民からの情報を受信し双方向の情報共有を目指します。 <input type="checkbox"/> 地域の環境教育・環境学習、環境保全活動の事例を公表します。 <input type="checkbox"/> 環境情報の集約や市民活動の拠点づくりに努めます。	
市民	■環境に関する情報を活用するために <input type="checkbox"/> 環境の状況に関心を持ちます。 <input type="checkbox"/> 環境保全活動を発表し、活動の拡大を目指します。	
事業者	■環境に関する情報を活用するために <input type="checkbox"/> 環境イベントや環境学習に協力します。 <input type="checkbox"/> 他事業者や市民と環境情報を共有します。	
基本施策 17 環境学習の推進		
市	施策② 市民に対する環境教育・環境学習の充実 <input type="checkbox"/> 環境教育・環境学習の内容の充実に努めます。	
	施策③ 事業者に対する環境教育・環境学習の充実 <input type="checkbox"/> 持続可能な開発の実現に向けた取組の必要性や具体的な取組について、情報提供し、事業者の啓発に努めます。	
市民	■環境保全に関する知識を得るために <input type="checkbox"/> 身近な環境に興味を持ち、できることから環境保全活動に取り組みます。 <input type="checkbox"/> 身近な自然環境を環境教育・環境学習の場として活用します。	

	事業者	■環境保全に関する知識を得るために
		○環境保全の取組を環境教育・環境学習の場で伝えます。
		○従業員に対する環境教育を実施します。

2 事務事業編

取組方針1 環境配慮型の設備機器導入等の積極的な推進	
	○環境配慮型の設備機器等を積極的に導入し、これまで以上に効果的・効率的に省エネを進めていきます。
	○環境関連の法改正や、最新の設備機器等の情報などを庁内で共有化していきます。
取組方針2 環境マネジメントの強化による設備機器の運用改善の推進	
	○施設管理者による設備機器の運転制御や運用改善等を積極的に実施します。
	○施設利用者、事業者との協働による省エネ・省資源に取り組みます。
	○省エネ機器導入施設を重点においた内部環境監査の実施とその共有化を図ります。
取組方針3 日常業務に関する取組の継続(COOL CHOICE の推進)	
	○食品ロスや、プラスチックごみの削減への取組
取組方針4 補助・助成金事業等の積極的な導入	
	○電力の小売自由化が始まった中で、今後も特定規模電気事業者(PPS)への電力の切り替え等の効果を見極めつつ、効率的な運用により、今まで以上に高い成果を上げることを目指します。
	○環境配慮型設備機器の導入や設備機器の運転改善等の補助・助成等の情報収集及び情報提供を行います。
	○ESCO1、PFI、リース方式による初期投資負担の軽減対策の検討をします。

VII 持続可能な開発目標(SDGs)とガイドラインとの関わり



SDGsは、持続可能な世界を実現するため、相互に関係する17のゴール及び169のターゲットから構成されており、多種多様な関係主体の連携・協力促進や、環境、経済、社会の三側面統合の概念が示されています。

『「地方創成に向けた自治体SDGs推進のあり方」コンセプト取りまとめ』(2017年11月自治体SDGs推進のための有識者検討会)の中で、自治体がSDGsに取り組むことは、短期的にみた生活サービスの向上や居住の利便性の向上だけでなく、中長期的な視点から持続可能なまちづくりを進めていくことになり、住民の生活環境向上につながると示されています。

本市では、この17の国際目標への貢献とともに、SDGsの基本理念を踏まえた施策や取組を行っております。本ガイドラインも同様にSDGsの方向性や概念を踏まえ、西東京市の脱炭素の取組とSDGsの関連性を示しながら、目標達成への貢献を目指すものとします。





1 後期計画に対応する取組との関係

基本方針	SDGsのゴールと後期計画・ガイドラインからみた達成への貢献可能内容	
基本方針1 温室効果ガス 排出量の削 減・エネルギー 消費量の削減 を進めます		・再生可能エネルギーの普及を図るとともに、省エネルギー機器の導入を推進します。
		・災害に強いまちづくりを進め、温暖化の適応を図ります。

	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	・再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化の推進を通じて、温室効果ガスの排出を抑制します。
	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	・二酸化炭素を吸収する緑地や農地の保全を通じて、温暖化を抑制します。
基本方針3 ごみの削減、 資源の有効利用を進めます	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	・ごみの発生防止、削減、再使用・再生利用により、ごみの排出を抑制します。 ・製造から販売、消費に至る全ての段階における食品廃棄物の削減をします。
	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	
基本方針 5 持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	・学校教育や市民・事業者への環境学習の機会を通じて持続可能な開発を実現するために必要な知識等を身につけます。
	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	・市民・事業者・各種団体・市が協働し、環境保全活動を推進します。

2 事務事業編に対応する取組との関係

取組方針	SDGs のゴールと後期計画・ガイドラインからみた達成への貢献可能内容
1 環境配慮型の設備機器導入等の積極的な推進 2 環境マネジメントの強化による設備機器の運用改善の推進 3 日常業務に関する取組の継続(COOL CHOICE の推進) 4 補助・助成金事業等の積極的な導入	
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	・再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進を通じて、温室効果ガスの排出を抑制します。
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	・職員一人一人が、脱炭素の意識を持ち、日常行動のなかで、庁内の節電、廃棄物の削減、グリーン購入の推進に心がけます。

用語解説

○カーボンオフセット

企業、個人などが、削減できない温室効果ガス排出分を、他の場所で植林、森林活動、クリーンエネルギー事業による削減活動を行って、埋め合わせするという考え方や活動の総称。

○SDGs

「Sustainable Development Goal(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に開催された国連サミットのなかで採択された国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。

○ZEH(ゼッチ:ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

住宅の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。

○ZEB(ゼブ:ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

快適な室内環境を実現しながら、高断熱化、高効率設備により使うエネルギーを減らし、太陽光発電などにより使う分のエネルギーを創ることでエネルギー消費を正味(ネット)でゼロにすることを目指した建物のこと。

○BEMS(ベムス:ビル・エネルギー・マネジメント・システム)

建物内に取り付けられたセンサーから電気、ガス、熱量などのデータを収集し、室内環境とエネルギー消費のバランスがとれたビル設備の運用管理を支援するシステム。

○クールチョイス

温室効果ガスの排出量削減のために、「製品の買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしていこうという政府をあげての国民運動のこと。

○HEMS(ヘムス:ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)

家庭内で電気を使用している機器について、一定期間の使用量や稼働状況を把握し、電力使用の最適化を図るための仕組み。

○4R

「Reduce(リデュース:減量する)」「Reuse(リユース:再使用する)」「Recycle(リサイクル:再資源化する)」「Refuse(リフューズ:断る・受け取らない)」の総称のこと。